



令和 5 年 5 月 8 日

各位

株式会社太平洋シルバーサービス

面会制限の緩和について

平素より、感染予防対策への取り組みにご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、本日より、下記の通り面会制限を緩和いたします。

なお、都内および近隣地域の感染状況によっては、再び、制限を強化する場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

■ご面会について

ワクチン接種の有無や回数、面会場所、人数、時間、館内の飲食等について、制限は設けません。

※入館時に検温、手洗い、手指消毒、およびマスク着用にご協力ください。

※ケアルームで面会する場合はマスク着用のうえ 3 名までとし、飲食はお控えください。

4 名以上の場合はホーム指定場所とさせていただきます。

※WEB面会システムも引き続きご利用いただけます。

但し、次に該当される方はご来館をお控えいただきますようお願い申し上げます。

- ①新型コロナウイルスやインフルエンザ等への感染が確認され、発症後 5 日を経過し、かつ解熱および症状軽快から 24 時間を経過していないとき
 - ②来館者ご本人様、またはその身近な方に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染が疑われるとき（発熱（37.0℃以上）、咳、咽頭痛など）
 - ③過去 1 週間以内に、上記①、②の症状がある方と濃厚接触されている場合

以 上